

たまむらぎかいだより

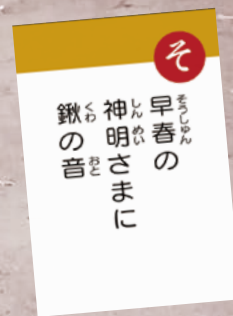


Tomomura

令和8年度予算

過去最大の 一般会計当初予算 その使い道は...

一般質問に
11人が登壇!!



はるくわ
樋越神明宮 春鉄祭
(国指定重要無形民俗文化財)

その年の豊作をあらかじめ祝う
農耕祭礼で、江戸時代以降に伝
えられたと言われています。



教育

- ・小中学校教育・校務用コンピューター整備
- ・中学生海外交流
- ・教育相談
- ・放課後児童クラブ（上陽、中央、南児童館内）

8627万円
1200万円
1250万円
6221万円

会計当初予算 その使い道は...

3月定例会では、予算特別委員会で令和8年度予算案を慎重審議し、可決。議会注目の18事業をお知らせします。

予算の詳細は
広報たまむら5月号
(5月7日発行)
を見てね!



議会の視点

新時代の開拓のため、子どもたちの豊かな感性を育み、経済的な支援を充実させ、より子育てしやすい社会を構築していきたい。

- ・五料・飯倉地区農地利用活性化 1061万円
- ・小規模農村整備 1388万円
- ・有害鳥獣駆除事業 271万円
- ・広域種子センター利用者支援 338万円

農業振興



議会の視点

農業を活性化させるため、意欲ある担い手を育成・新たな人材の確保など、生活と消費者が一体となった、活力のある町づくりを推進していきたい。

道路整備



- 道路管理事業 3021万円
- 道路補修事業 5072万円
- 道路改良事業 4738万円
- 道路舗装修繕計画推進事業 1億2177万円
- 町道103号線道路改良事業 1億735万円

議会の視点

幹線道路及び生活道路の補修改良を実施し、安心安全な道路ネットワークを構築する。

令和8年度予算

過去最大の一般

キーワードは

育てる
守る
整える **18**
事業

議会
注目の

子育て支援



Tama Voice

子育てのしやすさが、制度面の充実だけでなく、生活のあちこちと感じられる町だと思います。
馬場 有希恵さん
(川井)

議会の視点

乳児からの子どもたちの健全な育成のため、切れ目のない支援を行う。

- こども家庭センター 305万円
- 乳児等通園支援事業 799万円
- 保育支援システム 1707万円
- 延長保育事業 648万円
- 児童手当支給事業 6億6258万円

令和8年度予算

3月定例会

3月3日～3月19日

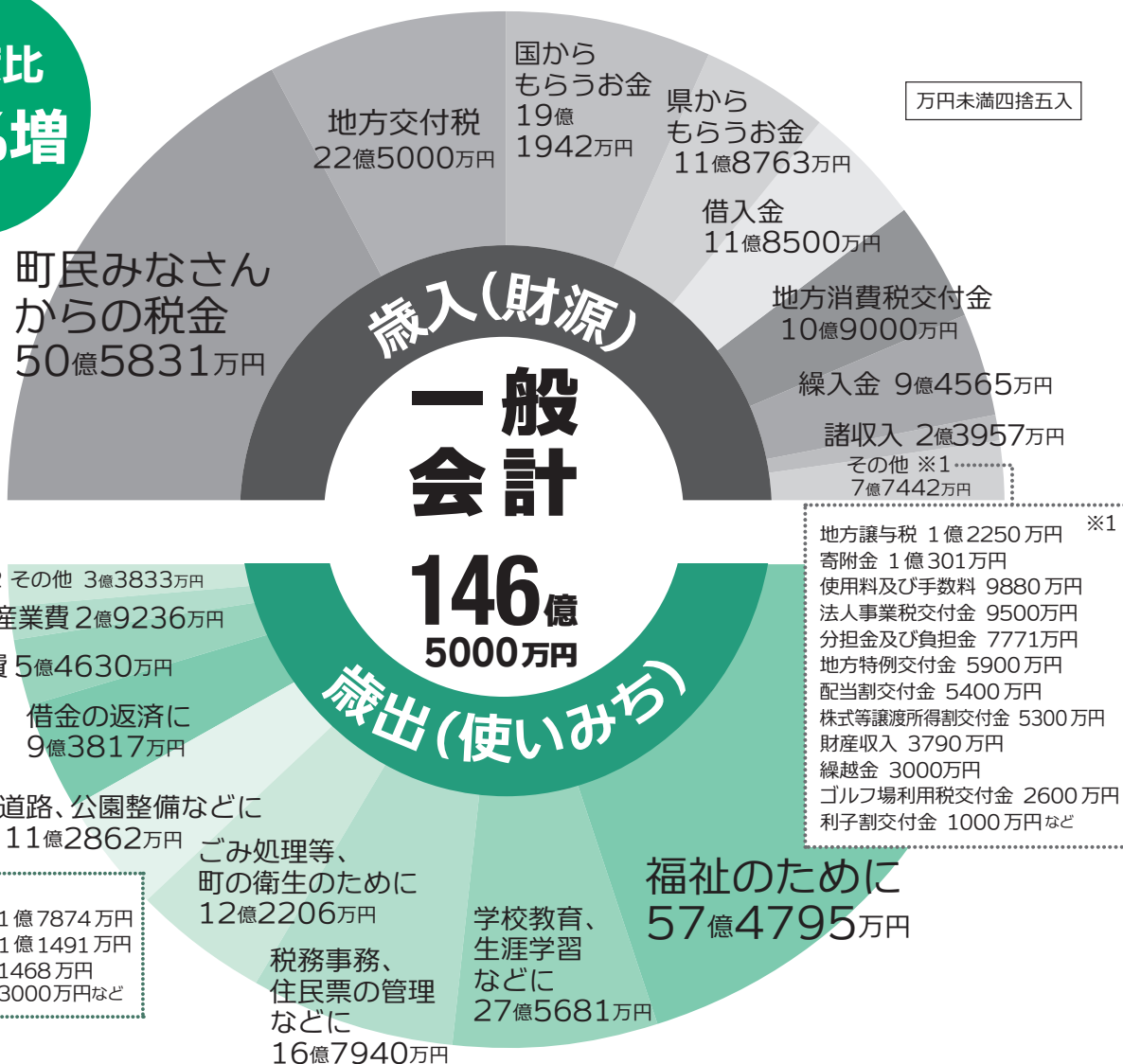
町長から提案された議案は、令和8年度各会計予算（7会計）ほか条例制定、条例改正、補正予算など計32議案が上程され、慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。

また、一般質問は11名の議員が行い、町長から示された令和8年度施政方針のほか、様々な角度から町政全般をたずねました。

予算を見れば町の未来が見えてくる



前年度比
6.5%増



会計別予算額

一般会計	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	介護予防サービス事業特別会計	水道事業会計	下水道事業会計
146億5000万円	34億6352万円	5億9062万円	27億6248万円	468万円	8億9473万円	16億8050万円
前年度比 10.2%増	前年度比 0.5%増	前年度比 16.8%増	前年度比 1.5%増	前年度比 6.3%増	前年度比 2.6%減	前年度比 0.7%減

事業で見る新年度予算 前年度とどこが変わった？

新規事業

文化センター大ホール舞台吊物機構設備改修事業

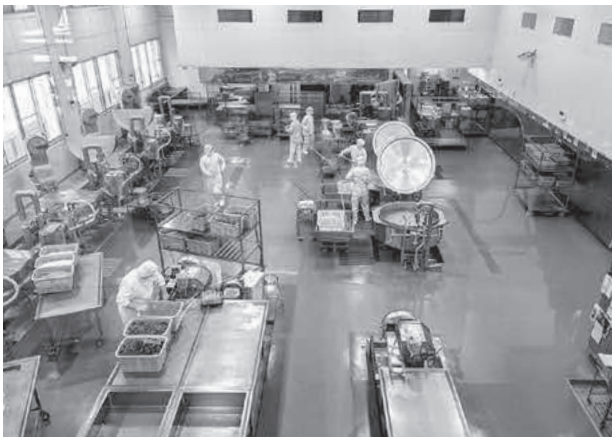
2億 416万円

開館から32年が経過し各所に劣化が見られるため、設備の更新工事を行い、舞台設備の安全確保と施設の長寿命化を図る。

給食センター施設長寿命化事業

2億 127万円

引き続き安全で安心できる学校給食を提供するため、「玉村町学校施設等個別長寿命化計画」に基づき長寿命化改修を順次実施する。



子どもたちの食を支える給食センターの改修計画

高橋川樋門改修事業

7268万円

県が実施する利根川堤防改修に伴う高橋川の樋門改修について、現在の高橋川の計画流量に適合する規模に改修することで、高橋川の内水氾濫防止を図る。

保育支援システム

1707万円

町立保育所で児童の欠席連絡を始めとした保護者と保育所との連絡やお知らせをICT化し、必要な情報共有をいつでも手軽に行えるようにすることで、保護者の利便性向上を図り、より子育てしやすい社会を構築する。

乳児等通園支援事業

799万円

子ども・子育て支援法に基づく乳児等支援事業（こども誰でも通園制度）として、保育所等を利用していない6か月から満3歳未満の子どもを対象に、利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で保育を行う。

病害虫防除支援事業

323万円

認定農業者、認定新規農業者といった意欲のある農業者が使用する農薬代の一部を補助することで、当町の農業の将来を担う経営体の負担を軽減する。

増額事業

海洋センター長寿命化改修事業

1215万円 → 5億 4688万円

B&G海洋センターで老朽化した施設の長寿命化を図るため、機械設備等の更新を含む大規模改修を行う。

民間保育所等整備補助事業

3000万円 → 2億 1263万円

効率的かつ効果的な保育施設再編整備の一環として、新規に私立保育所を誘致する。

道路舗装修繕計画推進事業

4328万円 → 1億 2177万円

道路舗装修繕計画に基づき、安心安全な道路ネットワークの確保及び推進を図るため、効果的な道路舗装修繕工事を実施する。

総合運動公園管理棟改修事業

345万円 → 9375万円

総合運動公園管理棟の長寿命化を図るため、改修工事を行う。

減額事業

小中学校教育・校務用コンピュータ整備事業

2億 280万円 → 8626万円

ICT教育の充実を図る。令和8年度はネットワークアクセスメント調査を実施。

防災行政無線整備事業

6482万円 → 81万円

令和7年度に防災行政無線システムを導入。引き続き町の防災行政無線の維持管理を行い、緊急情報や災害情報を確実に住民へ届ける。

花火大会

1900万円 → 20万円

今年度は花火大会を中止。今後の花火大会について検討を行うワーキンググループ検討費用を助成する。

町の お金の 使い道 議 会 の 視 点

議 論
白 熱!

令和8年度予算を特別委員会で
慎重審議。委員からの主な
質疑の内容は…



上水道管路劣化予測業務 1422万円

問 A-1技術を活用して管路の劣化予測を実施することだが、判断の根拠となる主なデータは何か。

答 最も重要なのは漏水データ。過去の漏水データを活用し、今後漏水がどのように起こっていくのかを予測する。

問 どの地域を優先的にA-1診断を行うのか。

答 井戸からの導水管及び町内全域の配水管の診断を行う。その診断結果をもとに、優先順位を決定し、管路更新計画に役立てていく。

個人版ふるさと納税奨励事業 4949万円

問 ふるさと納税額の現状と推移は。

答 平成29年度は2600万円。令和6年度は1億2600万円の寄附実績。返礼品は当初は上州豚や上州牛、ベーコンが主力であったが、現在ではイチゴが主力となったフインナップとなっている。

行政情報発信事業 722万円

問 ラジオななみの発信状況について、放送時間と聴取効果は。

答 放送は平日朝・昼・夜に行政情報、イベントの告知放送、ライブ配信等を行っている。聴取効果については認知度が低いので、今後一層聴取率アップに向けて周知を図っていききたい。

道路舗装修繕計画推進事業 1億2177万円

問 昨年より予算額が多いが、その理由は。

答 舗装修繕計画に基づき実施している事業。計画の一部の見直しを行い、路盤補修対象路線が増えたため増額。

五料・飯倉地区農地利用活性化事業 1061万円

問 昨年度より予算が大幅に増えているが、どのような検討をされているか。

答 五料・飯倉地区農地活性化委員会において玉村町の未来の特産品を議論する中、果樹園との結論に至っている。今回の予算のうち1000万円は果樹園設置に係る補助金制度のためである。

有害鳥獣駆除事業 271万円

問 有害鳥獣駆除の現況はどうなっているのか。

答 野生鳥獣による農作物の被害は増加している。町の猟友クラブに委託し駆除を行っている。

給食センター施設長寿命化事業 2億127万円

問 工事請負費の内訳は。

答 創設以来使用している大型の厨房機器、衛生機器などの機器入替え、併せてバルコナや屋上の防水工事を行う。

問 エアコンは入っていないのか。

答 令和9年度の実施を計画している。令和8年度は国からの補助を受けるための下準備として設計費用を計上している。

こいのとり助成事業 450万円

問 拡充された箇所は。

答 これまで不妊治療を対象としていたが、令和8年度より「不育治療（妊娠してもその後の継続が難しい）」の助成も対象とする。



エレンズバーグへの海外交流事業では、多くの刺激と経験を積むことができました。これからも後輩たちの学びの場が続くことを期待しています。

川上 夢翔さん(福島)



屋根の保存修理を行う玉村八幡宮拝殿



大規模改修を行う海洋センター

海洋センター長寿命化改修事業

【内訳】

助成金 5億4688万円
 地方債 4億70万円
 一般財源 9618万円

問 大規模改修に踏み切った主な要因は何か。また、改修工事の具体的内容は。

答 開設以来29年が経過し、近年水供給系で弁やバルブの不具合、プール内の壁面の剥がれ等、劣化が著しく、施設の存続が危ぶまれている。それらを改修するとともに、ジャグジーと打たせ湯は、エアロゾルの発生からレジオネラ菌感染の原因となりやすいとの言及が国からあったために設置をやめて、代わりに採暖プールを新たに設置。

指定文化財修理補助事業 467万円

問 今年度の修理計画は。

答 玉村八幡宮の幣殿、拝殿の屋根保存修理、玉村六丁目屋台の本屋台、新屋台の車軸、車輪保存修理を予定。

交通弱者対策事業 1805万円

問 令和8年度からの拡充は。

答 タクシー券の補助として65歳以上の免許のない方に12枚増の60枚、75歳以上の免許のある方に12枚減の12枚を配布。妊産婦への配付も行う。さらに町外への利用枚数制限を撤廃する。

通学支援事業 248万円

問 学生路線バスの補助とあるが、対象者は。答 町外に通学する高校生に加え、令和8年度から小学生から大学生まで対象者を拡充する。

図書館空調設備更新事業 3322万円

問 具体的にどのような問題が起きて、どのように直すのか。

答 文化センターの開館から長く稼働している空調設備であるため、水漏れの発生や性能の低下が著しくなってきたことから、室内機の交換を行うものである。

中学生海外交流事業 1200万円

問 対象と行先は。

答 中学校2・3年生を対象に合計16名の生徒が、アメリカエレンズバーグに隔年で訪問する。次代を担う国際感覚豊かな、幅広い視野を持つ青少年を育成する事業である。

猫避妊手術助成事業 84万円

問 事業内容は。

答 飼い主の望まない猫の出生を減らすとともに、野良猫の発生を防止するものである。猫の避妊1頭につき5000円、去勢1頭につき3000円を補助する。また、補助対象は1世帯につき同1年度内3頭までを助成する。

子育て・福祉・まちづくり等… 町民のために

子育て・福祉

子育て世帯に応援手当を支給

◇物価高対応子育て応援
手当支給事業費補助金 **9616万円**

0歳から高校3年生までの児童手当支給対象児童を養育する父母等を対象に、子ども一人当たり一律2万円を支給。

町内の介護サービス事業所等を支援

◇介護サービス事業所等
物価高騰対策支援事業 **877万円**

町内の介護サービス事業所等に対し、物価高騰による負担増に対する助成。

老人福祉センターの看板等を 改修

◇老人福祉センター
管理運営事業 **39万円**

老人福祉センターの名称変更に伴い、看板等を改修。

くらし まちづくり

町内で使える商品券を配布

◇物価高騰対応お買い物等支援事業
3億8143万円

物価高騰の影響を受ける町民生活の支援・地域経済の活性化を目的に、全町民に一人当たり1万円の「たまむら地域商品券」を5月中に配布予定。

北部公園の噴水施設を修繕

◇北部公園管理事業 **102万円**
北部公園の噴水施設のろ過ポンプを修繕。



子供たちが楽しみにしている北部公園の噴水。GWまでには修繕予定

交通・防犯

町内で営業する公共交通事業者 を支援

◇地域公共交通運行継続支援事業
310万円

町内で営業する公共交通事業者に対し、運行継続支援金を交付。

12月22日 令和7年第5回臨時会

1月26日 令和8年第1回臨時会

3月3~19日 3月定例会

令和7年度一般会計補正予算(第8号) 原案可決(賛成全員)
歳入歳出予算総額に9616万円を追加(総額143億4401万円)

令和7年度一般会計補正予算(第9号) 原案可決(賛成全員)
歳入歳出予算総額に4億1466万円を追加(総額147億5867万円)

令和7年度一般会計補正予算(第10号) 原案可決(賛成全員)
歳入歳出予算総額から3億4647万円を減額(総額144億1220万円)

令和7年度一般会計補正予算(第11号) 原案可決(賛成全員)
歳入歳出予算総額から1億200万円を増額(総額145億1420万円)

Tama Voice

飼料価格は高騰していますが、牛乳の価格は上がりづらいです。ぜひ牛乳をたくさん飲んで、地元農家を支えてもらいたいです。 根岸 貴明さん(飯塚)



◆有害鳥獣駆除事業
50万円

畜産農家に、配合飼料購入費の助成、自家利用の飼料耕作者に対する奨励金の交付。

◆飼料価格高騰緊急対策事業 220万円

その他

◆消防署管理事業 39万円
玉村消防署訓練棟の劣化調査費用を計上

条例の整備

職員等の旅費の計算等に係る規定の見直し(原案可決)

日当を廃止し宿泊手当へ変更するなど、国家公務員の旅費制度に準じて見直しを行うもの。

庁舎増築に向け基金を設置(原案可決)

庁舎増築に向けて、設計や工事に費用がかかるため、基金を設置し財源を確保するもの。

あらゆる差別をなくし人権侵害が生じることのない社会の実現を(原案可決)

人権を巡る問題が複雑化している現状を踏まえ、町として、誰もが互いに個性を尊重し、あらゆる差別をなくして人権侵害が生じることのない社会の実現を目指すもの。

災害弔慰金支給等の事務を規定(原案可決)

災害弔慰金の支給等について、これまで群馬県市町村総合事務組合が共同処理で実施していた事務を取りやめるため、町独自で定めるもの。

「こども誰でも通園制度」実施のための条例を整備(原案可決)

制度の実施に当たり、施設や事業者は町の「確認」を受ける必要があり、その確認をする際の基準を定めたもの。

手話言語で安心して暮らすことができる社会の実現を(原案可決)

手話言語の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話言語を使って安心して暮らすことができる「共生社会の実現」を目指すもの。



野生鳥獣による農作物の被害が増加している

学校開放において空調設備使用料を徴収(原案可決)

いわゆる学校開放における夏場の学校体育館の空調設備(冷房に限る)を使用した際の使用料を徴収するため制定するもの。



学校開放において、夏場の空調設備使用時には使用料を徴収

月田副議長 自治功労者表彰 受賞

月田均副議長が群馬県町村議会議長会 自治功労者表彰を受賞され、3月定例会で表彰状の伝達を行いました。受賞おめでとうございます!



新井議長から表彰される月田副議長

人事案件

人権擁護委員の推薦

同意(賛成全員)

小此木 由紀さん(上新田) 新任
任期 令和8年7月1日から3年間

監査委員の選任

同意(賛成全員)

信澤 一男さん(上新田) 新任
任期 令和8年4月1日から4年間

副町長の選任

同意(賛成全員)

萩原 保宏さん(樋越) 再任
任期 令和12年4月30日まで

玉村町子ども議会

日時 令和7年12月25日(木)

場所 玉村町役場4階・議場

未来を担う声が議場に響く

今回の「玉村町子ども議会」は、町立小中学校7校の代表14名のほかに、玉村高校からの代表者1名を加え、総勢15名による一般質問となりました。

子ども議会議員からの質問内容は「福祉・災害対応・伝統芸能の継承」に関する質問のほか、「学校間の交流促進・地域の活性化」に関する質問があり、「交通安全やインフラ整備」に関する質問は7件ありました。日々の生活の中から気づいた点や問題点を見だし、自分ごととして捉え、質問や提案に生かしていることが感じられる内容となりました。

子どもたちの質問に対しては本番さながらの丁寧な答弁が行われましたが、そこに注がれる子どもたちの熱いまなざしが大変印象的でした。



総勢15名の子ども議会議員たちが議場に集いました

令和8年3月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。

本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。

3月定例会で登壇した11人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。町の「今とこれから」が見えてきます。

11人の 論戦

鋭く迫る！ 一般質問



皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

まちづくり

新たな住民を呼び込むための、空き家対策を
(松本 P.12)

太陽光発電設備の設置、町としてどう関わる
(川端 P.17)

空き家対策 (嶋田 P.21)

リチウムイオン電池の安全な廃棄を
(笛木 P.19)

マイナンバー制度 (高橋 P.18)

クビアカツヤカミキリによる樹木への被害
状況 (備前島 P.20)

交通・インフラ

公共交通再編事業 (松本 P.12)

道路整備等の積極的な推進を (羽鳥 P.13)

ラウンドアバウト (環状交差点) の採用を
(峯岸 P.15)

生活道路の補修 (峯岸 P.15)

子育て・教育・福祉

学校給食費無償化 (松本 P.12)

外国籍児童生徒への配慮 (松本 P.12)

「困難事例 (セルフネグレクト等)」への支
援体制強化 (羽鳥 P.13)

独り暮らしの高齢者問題 (峯岸 P.15)

中学生の成長を支える部活動の地域展開を
(井上 P.16)

義務教育にかかる費用の負担軽減策
(井上 P.16)

高齢者支援 (高橋 P.18)

防災

災害時のトイレの確保 (笛木 P.19)

内水氾濫防止のための、矢川樋管周辺の
対策は (高橋 P.18)

水防センターの認知度は (嶋田 P.21)

農業を地域の生存基盤とする考えは
(堀越 P.22)

その他

生成AIの活用について問う (月田 P.14)

岩倉橋下流の烏川に白鳥を呼び戻せないか
(月田 P.14)

大型事業が増える中で町の財政は健全か
(備前島 P.20)

くらし

ごみ処理の広域化と町民に与える影響
(松本 P.12)

クビアカツヤカミキリの対策は(月田 P.14)

※ () 内は質問者と掲載ページ

次のページは



松本議員



羽鳥議員

一般質問

全文記録(会議録)は5月末に議会ホームページで公開予定です。



玉村町議会会議録



移住

新たな住民を
呼び込むための
空き家対策を

「私の視点」

宅地として活用できる土地が少ない玉村町にとって、空き家対策は、新たな住民を呼び込むための重要な施策である。もっと空き家対策に重点を置くべきである。

答弁（町長） 空き家等の補助制度により、一定の成果を上げている

問 空き家対策には、どのように取り組んでいるか。

答（町長） 空き家の無料相談会の開催や奨励金による空き家バンク制度の利用促進。また、空き家の除却補助金や空き家利活用のための支援としての片づけ補助金やリフォーム補助金の制度を創設するなどして取り組んでいる。空き家除却補助制度は、毎年一定数利用されており、建物除却後の土地が売却され、新たに取得した人が住宅を新築する事例も確認しており、宅地を生み出すことに一定の成果を生んでいる。

学校給食費無償化

問 不登校・フリースクール及び私立小学校に通う児童に対する給食費の取扱いはどうなっているか。

答（教育長） 公立小学校の在籍児童は登校時に給食が食べられるよう準備しており、無償化の対象となっている。私立小学校の児童は対象外。なお、アレルギー等の理由により給食が食べられない児童については、従来から給食費相当額の補助を行っている。

外国籍児童生徒への配慮

問 外国籍児童生徒への配慮は。

答（教育長） 日本語指導が必要と判断し、日本語教室に通う児童は小学生32名、中学生11名。今後も外国籍児童生徒が孤立することなく、安心して学び続けることができる体制の充

実を図っていく。

公共交通再編事業

問 デマンド交通による町外アクセスの利便性の向上のための取組は、どのように行われているか。

答（町長） タクシー事業者やバス事業者の営業活動に大きな影響があるため、代替策として、路線バスの利便性向上とタクシー券の運用見直しを組み合わせる町外アクセスを改善していく方針である。

玉村町タクシー利用補助券

利用可能期間
令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

利用できるタクシー
〔交友タクシー株式会社（平日交通）
丸直タクシー株式会社〕

500円

発行者
玉村町長
（環境安全課）
TEL.0270-64-7708

【利用上の注意】
①乗車時に本券を運転手に渡す。②本人が乗車しない場合は利用不可。
③500円未満の運賃については利用不可。④本券に対してのお釣りは出ない、再発行は不可。⑤上記の利用可能期間のみ利用可。

タクシー券の利用枚数制限がなくなり
町外への利用も可能に

ごみ処理の広域化と町民に与える影響

問 ごみ処理の広域化による町民への影響は。

答（町長） 焼却施設は、令和9年度頃までの運転計画で、将来的には廃炉を予定している。今後は外部施設への焼却委託を検討しており、広域化協議により、分別ルールの統一化が図られ、分別ルールの変更をお願いすることもある。



交通

道路整備等の積極的な推進を

「私の視点」

道路整備等への予算措置は、財政需要が得られる収入額より大きくなり、地方交付税の増加が考えられる。よって、道路整備等を積極的に進めるべきである。

答弁（町長） 各種工事实施計画に基づき、進めていきたい

問 道路整備等への予算措置は、町の社会資本を増やす財産となるため、積極的な事業推進が望まれる。以下の事業につき、今後の工事实施計画を伺う。

答（町長）町道103号線道路改良事業については、角淵地内の県道藤岡大胡線田中生コン南交差点から川井地内の県道綿貫篠塚線までの間2.7キロメートルについて、全幅12.5メートルの道路に改良する計画であり、令和19年度までの計画で事業を実施している。令和8年度は用地買収済の下茂木地内の約180メートルの区間の道路改良工事を実施するほか、川井地内の用地買収を予定している。令和9年度以降は、用地買収済みの箇所の道路改良工事と川井地内の用地買収を進めるとともに、滝川に架かる下茂木橋は南側に歩道がないため、橋の改修方法を検討し事業進捗を

図る予定としている。

板井地内排水路改修については、令和7年度に水路改修を行う箇所の用地境界確定測量を完了しており、令和8年度は詳細設計の予算を計上している。改修工事は令和9年度から2か年程度での工事完了を見込んでいる。

県道藤岡大胡線の歩道整備事業（県事業）については、伊勢崎土木事務所に確認をしたところ「令和8年1月に整備計画が確定し、今後は現地の測量調査設計、用地契約、埋蔵文化財発掘調査を経て令和10年度以降に工事着手の予定」とのことである。

県道藤岡大胡線のバイパス整備（県事業）については、「交通上の課題を見極めつつ、複合的な整備効果について玉村町と検討したい」とのことである。

「困難事例（セルフネグレクト等）」への支援体制強化

問 庁内連携の仕組みの構築はどうか。

答（町長）各課での窓口対応の過程で生活困窮が心配される場合には、本人同意のもとで健康福祉課と連携し、支援につなげている。今後も各課や関係機関との連携を強化し、生活困窮者の支援体制の充実を目指していきたい。

こんな質問もしています

- ・町発注工事において発覚した指名停止措置事案について



下茂木橋に向けて進む町道103号線道路改良事業

次のページは



月田議員



峯岸議員

一般質問



AI 生成AIの 活用について 問う

「私の視点」

多くの自治体で、生成AIの本格導入を開始していると聞くが、玉村町の活用はどのように進んでいるか。また今後どう進めようとしているか。

答弁（町長） 慎重かつ計画的に導入・運用する

問 玉村町の生成AIの活用は。利用環境・活用事例・成果・課題等について問う。

答（町長） 基本的に全職員が利用可能であり、文書作成や校正、挨拶文などの定型文の作成から、会議の文字起こし、データ分析、政策立案のアイデア出しなどに利用している。作業時間の短縮、事務負担の軽減など効果が出ている。

課題としては、例えば倫理的・感情的配慮が必要な業務において、AIの出力結果を過信してしまうと、誤った情報に基づいた判断や必要な支援の遅れが生じるなどのリスクにつながる可能性がある。現状AIは、あくまで補助的ツールと位置づけ、慎重かつ計画的に導入・運用していきたい。

クビアカツヤカミキリの対策は

問 クビアカツヤカミキリの被害が急速に広がっている。どのように対応しようとしているか。

答（町長） 補助事業や町の予算を活用し、樹幹注入、伐採、フラス孔への薬剤注入などの対策を行う。

問 懸賞金制度（1匹50円程度）を実施したらどうか。

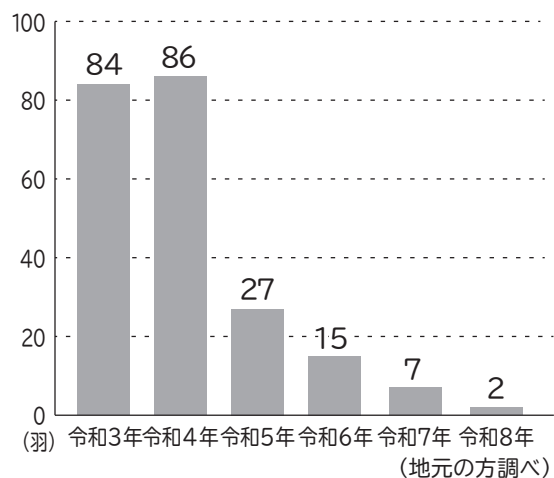
答（環境安全課長） 住民の協力を引き出すものであり、一定の効果はあると思われる。ただし捕獲だけでは完全な駆除は困難であり、被害木の除去、樹木管理、薬剤防除等の対策を組み合わせることや持続した啓発が必要。今後も効果的な防除方法を検討したい。

岩倉橋下流の烏川に白鳥を呼び戻せないか

問 ここ数年、岩倉橋下流の烏川の白鳥の話を聞かない。今年2月下旬、烏川には数羽。これに対して埼玉県神川町の田んぼには250羽ほどの白鳥が来ていた。寒い時期に町民に元気を与えてくれる白鳥。呼び戻す対策はないか。

答（町長） 野生鳥獣への餌やりを禁止している法律はないが、餌やりを含めて、人的介入はあまり望ましい行為ではないと考えられる。自然環境の中で生息していく様子を見守っていくことが大切ではと考える。

玉村町に飛来した白鳥の数の変化
（1日の飛来数、2月平均）



こんな質問もしています

- ・令和8年度施政方針について（人口減社会への取組）



交通

ラウンドアバウト (環状交差点)の 採用を

「私の視点」

県内2カ所目となるラウンドアバウトが前橋市に完成。近年、交通事故の削減や災害時の交通確保の観点から導入が進められているが、玉村町も導入を検討してはどうか。

答弁(町長) 費用対効果や周辺状況を確認しながら検討したい

問 ラウンドアバウト(環状交差点)導入の可能性について、調査研究を行う考えはあるか。

答(町長) 「ラウンドアバウト」は特に路線が5路線以上合流するなど、信号による交通制御が難しく渋滞が発生しやすい交差点や、交差角度が変則的で見通しが悪く、事故が多発する交差点に設置することが有効であると認識している。今後、交通事故が多発するような交差点や交通渋滞が頻繁に生じるような交差点があった場合には、費用対効果や周辺の状況などを確認しながら採用について検討していきたい。



ラウンドアバウト。画期的な環状交差点
(前橋市下長磯町)

生活道路の補修

問 通学路の安全対策は。

答(町長) 毎年8月に通学路合同安全点検を実施し、町の道路担当、交通担当及び学校担当と県道管理者である伊勢崎土木事務所、交通担当の伊勢崎警察署並びに各小学校の教頭先生と一緒に保護者から指摘のあった箇所の現地を直接確認し、安全対策を検討している。また、通学路の補修については児童の安全を守るため、ほかの道路補修箇所と比較して早期に実施できるよう、道路補修予算においても優先的に計上するようにしている。

独り暮らしの高齢者問題

問 独り暮らしの高齢者問題への対応策は。

答(町長) 定期的な見守りが必要な高齢者に対しては、民生委員が月に1回程度「お元気ですか訪問」を実施しており、訪問対象者は令和8年2月末現在で387人となっている。

また、本人同意のもと、必要に応じ各地域包括支援センターへも情報共有を図り、福祉サービスの利用につなげるなどの対応を取っている。

こんな質問もしています

・「上陽元気村」の活動について





教育

中学生の成長を支える部活動の地域展開を

「私の視点」

部活動は中学校生活に重要な役割を果たしており、少子化の中でも全生徒がスポーツや文化活動に参加できる環境を守るため、地域展開が求められている。

答弁（教育長） 教育的価値を大切に、地域展開を進めていく

問 地域展開により、部活動の教育的意義が損なわれるのではないかと懸念しています。

答（教育長）部活動は技能向上のみならず、生徒の心身の成長や仲間との協働、自主性や責任感の育成など、多面的な教育的意義を有している。今年度実施したアンケートでは「平日は部活動、休日は地域クラブ活動が望ましい」と回答した生徒が約63%と最も多く、「平日・休日とも地域クラブ活動がよい」が約11%、「平日・休日とも部活動がよい」が約23%という結果であった。この結果からも、学校における部活動の意義を重視する生徒が一定数いることがうかがえる。従って玉村町としては、学校における教育的価値を大切にしながら、休日活動を中心とした段階的な地域展開を進め、持続可能で質の高い活動環境を整備していく。将来的には生徒が生涯にわ

たりスポーツや文化活動に親しみ、地域で育った人材が再び地域の指導者として活躍する好循環の構築を目指し、学校・地域・関係団体と連携しながら着実に取り組んでいく。

義務教育にかかる費用の負担軽減策

問 「算数セット」の備品化を進めることは可能か。

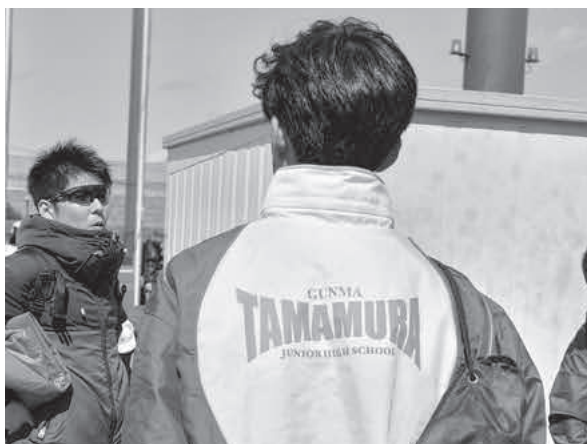
答（教育長）町での一律での備品化には慎重な検討が必要と考える。一方で学校単位では、PTA組織が中心となって不要となった算数セットを回収し希望者へ提供している取組や、学校で一定数を保有し、必要に応じて貸し出している事例も見られる。今後はこうした実践例を小学校間で共有し、検討を進める。

問 中学校の制服のサブスク（サブスクリプション）を検討する考えはないか。

答（学校教育課長）町として取り組む予定はないが、学校が生徒とともに、自分たちでどうしたら学校がよくなるかを考えていく過程が大事だと考えている。

こんな質問もしています

- ・令和8年度施政方針について（たまむら花火大会の2026年度開催見送りについて）
- ・藤川に堆積する土砂について



指導者との絆が生徒の挑戦する力を強くし、仲間と過ごす放課後が心を育む



景観

太陽光発電設備
の設置、町として
どう関わる

「私の視点」

太陽光発電設備がいけないのではない、場所がいけないのだ。地域住民に丁寧に説明もしないで設備を設置した施工会社にも問題があるのではないか。

答弁（町長） 設置業者は法令等を遵守し、地域と共生していくのが重要

問 太陽光発電設備の設置計画に対して、町としてどのように関わっているのか。

答（町長） まず、該当する土地が農地の場合は農地転用が必要となるため、町農業委員会に対し、雑種地への農地転用の手続が必要となる。

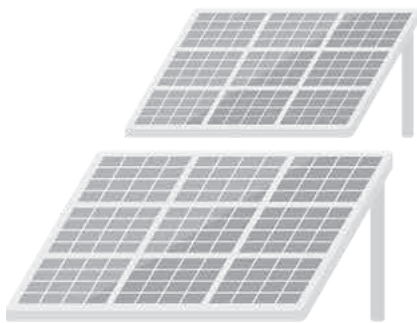
また、道路や公園など公共的な場所からの景観の観点からは、平成31年に策定した「玉村町景観計画」に基づき、届出対象行為に該当する場合は届出書の提出を求めている。太陽光発電施設については、敷地面積300平方メートル、または最高高さが3メートルを超えるものが届出対象行為となっており、該当する場合には、景観形成基準に基づき審査を行っている。具体的には計画内容について景観形成基準に基づき、「位置・規模・形態・色彩・意匠・素材・敷地の緑化」などについて、周辺環境に配慮したものになるように審査を

行っている。加えて太陽光発電施設については、周囲の景観と調和する色彩を使用することと周辺景観との調和に配慮した配置や規模・高さとなるよう努めることとしている。ただし、景観計画については、あくまでも公共的な場所から見えるものについて、一定の配慮を求めるものであり、太陽光発電施設などの設置そのものについて制限を行うものではない。

また、太陽光発電施設設置後の近隣の方からの苦情は、雑草の管理不足が多く見受けられるため、設置業者からの問合せがあった際には、雑草管理等や適切な環境維持を徹底するとともに、設置計画に関して近隣住民への丁寧な説明を行うことを求めている。

こんな質問もしています

- ・令和8年度施政方針について
（河川の保全と小規模公園の共同管理、移住支援事業）
- ・農繁期における一般通行車両とのトラブル回避について



太陽光発電設備設置後の近隣の方々からの苦情の多くは、雑草の管理不足である

次のページは



高橋議員



笛木議員

一般質問



防災 内水氾濫防止の ための、矢川樋 管周辺の対策は

「私の視点」

自然災害はいつ発生するか分からない。個々で備え、身を守ることが大切だが、行政の力も借りながら万一の時の防災対策が必要である。

答弁（町長） 今後の方針について、再度検討していく

問 内水氾濫防止対策について、矢川樋管周辺の対策は。

答（町長） 令和6年度において、矢川樋管へ流入する県道綿貫篠塚線以北の矢川排水区の水を、「川井地区と飯倉地区の境を流れる矢川へ排水するバイパス水路を整備する案」と、「矢川樋管付近に排水ポンプを整備する案」の比較検討を行い、整備費用や維持管理費用の観点から「バイパス水路を整備する案」が適当だと結論が得られたため、今後は整備費用の確保について検討を進めていくこととしていた。

しかし、去る1月に烏川を管理する関東地方整備局の河川調査官の訪問があり、町で検討を進めているバイパス水路の計画を伝えたところ、烏川左岸に調節池を整備する計画があるため、「場合によってはバイパスの整備効果が薄れてしまう可能性があるかもしれない」との指摘を受けた。このことから町が今までに実施したバイパス水路とポンプ設置の検討資料を調査官に提供し、現在、内容を確認していただいている。整備局より連絡があり次第、その内容に基づき、今後の方針を再度検討していきたい。

高齢者支援

問 高齢者支援の重点政策は。

答（町長） デマンド乗合タクシー「たまGO」の利便性向上と、高齢者が安心して暮らせる支援体制の構築の、大きく2つの柱が重点政策である。特に高齢者への支援体制について

は、町内に3か所設置している地域包括支援センターを中心に充実を図っている。

マイナンバー制度

問 各種証明書のコンビニ交付手数料の引下げについて、検討あるいは準備はあるか。

答（町長） 現在、コンビニ交付促進策として、コンビニ交付手数料を役場窓口より50円安く設定しているが、さらなる利用促進につなげるためにコンビニ交付手数料の引下げや、実施時期等について、プロジェクトチームで今後も研究していきたい。



コンビニエンスストア等の証明書等の自動交付案内

マイナンバー×コンビニ=待ち時間ゼロ
証明書はいつでもどこでも簡単に

こんな質問もしています

・町税の収納対策について



環 境

リチウムイオン電池の安全な廃棄を

「私の視点」

リチウムイオン電池を内蔵したモバイル機器の廃棄時における出火事故が、全国的に増加している。町としての現状と、今後の対策は。

答弁（町長） 分別ルールのお知らせを回り、安全にごみ処理を

問 スマートフォン、ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリーなどの充電して使用する製品が普及し、生活は便利になってきた。その一方で、それら製品の廃棄方法が分からず、誤って不燃ごみとして排出してしまうケースも見られる。全国では、誤った廃棄による発煙・発火事故が増加している。玉村町における事故の有無と今後の対策、また正しい処理方法について伺う。

答（町長） 全国のリチウムイオン電池による出火事故事例では、燃えないごみの収集時にパッカー車がごみを巻き込んで電池が破損し出火した事例がある。玉村町ではこうした事故を防ぐため、平ボディーのトラックで破損させないように丁寧に収集を行っている。この取組により、これまで町内で事故は発生していない。正しい捨て方については、ほかの燃えないごみと区別し、透明な袋に入れ、袋に「充電電池」と明記、燃えないごみの日に出すよう周知している。

問 回収拠点については。

答（環境安全課長） 役場2階環境安全課及び

クリーンセンターへの持ち込みも可能である。

問 外国人の住民は、ごみの捨て方を知らない場合があるが、どのように周知しているか。

答（環境安全課長） パンフレットは外国語にも対応しており、スマートフォンアプリ「さんあーる」の活用も推奨している。

災害時のトイレの確保

問 災害時、避難所ではトイレの混乱が想定される。衛生面、安心面からも住民に携帯トイレの配布を検討する考えはあるか。

答（町長） 災害時におけるトイレ確保は、避難所運営において非常に重要な課題であり、自宅に携帯トイレを備えておくことは大切である。現時点で町として配布を行う予定はないが、町民一人一人がその重要性を認識し、自ら備えていくという意識を高めることが大切である。



簡易トイレ



スマートフォンアプリ「さんあーる」5か国語に対応している（玉村町HP）

次のページは



備前島議員



嶋田議員 一般質問



財政

大型事業が増える中で町の財政は健全か

「私の視点」

令和8年度は、小学校のトイレ改修や海洋センター等の大型改修工事が目白押しだ。財政調整基金（貯金）を8億5000万円取り崩しての対応、財政運営に支障はないか。

答弁（町長） 財政運営上の懸念はないと考えている

問 令和8年度の大規模事業の中で、複数年度にわたる事業はあるか。また、自主財源比率及び財政調整基金残高はどうなっているか。

答（町長）令和8年度、令和9年度の2か年事業を予定しているのは、高橋川樋門改修事業・南小学校トイレ改修事業・文化センター大ホール舞台吊物機構設備改修事業がある。海洋センターや学校給食センターをはじめとする公共施設の長寿命化工事は、令和8年度単年の事業となる。また、令和8年度予算における自主財源の割合は45%、依存財源の割合は55%で、財政調整基金残高は、令和7年度末には約22億2000万円、令和8年度末には約15億8000万円を見込んでいる。

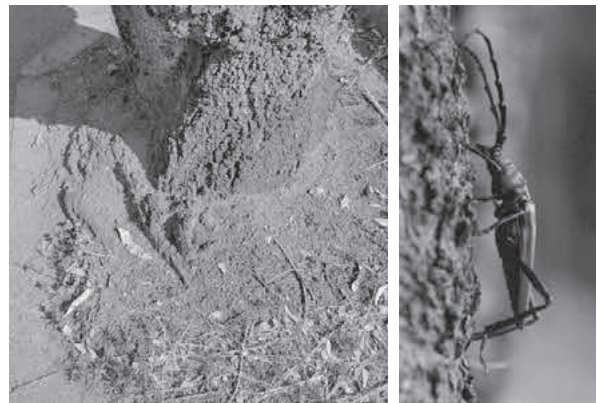
問 基金が減り、町債が増えることにより今後の財政運営に支障はないか。

答（町長）新規に借り入れる町債は、将来の町の財政負担を考慮し、交付税措置の高い有利な起債を優先し活用している。緊急自然災害防止対策事業債は元利償還金の70%、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は50%、公共施設等適正管理推進事業債は約34%が後年度の普通交付税に算入されるため、財政負担を抑えつつ、各種公共施設の整備を進めることが可能。また、令和6年度決算において公債費負担比率は8.7%で県内市町村平均を大きく下回り、さらに実質公債費比率は3.1%となっており、県内市町村で最も健全な数値となっている。

クビアカツヤカミキリによる樹木への被害状況

問 町の被害状況は。

答（町長）クビアカツヤカミキリは、主に桜などの樹木に害を与える外来種で、全国各地で被害が確認されている。被害を受けた桜の木の根元や幹の周りには、幼虫が掘ったトンネルから出るフラスが大量に落ちるのが特徴。伐採する桜は令和8年度に39本を予定している。守れる桜については、薬剤の樹幹注入や殺虫スプレーの散布、成虫を捕殺し被害の拡大を防ぎたい。



伐採予定の桜の目印は、桜の木の根元に落ちているフラス（カミキリのふんと木くず）と樹液

こんな質問もしています

- ・ごみ焼却施設の今後10年間の計画について
- ・「こども誰でも通園制度」の詳細と、令和9年4月の施行を目指す「こども基本条例（仮称）」の概要について



防災 水防センターの 認知度は

「私の視点」

令和2年の建設から間もなく6年が経過しようとしている玉村町水防センター。その認知度や、会議室の利用状況について町はどう思っているのか。

答弁（町長） 十分とは言えないが、今後の認知度上昇を期待

問 水防センター会議室の利用状況はどのようになっているか。

答（町長） 会議室の利用は玉村町水防センター条例の中で、設置目的や行う事業が定められており、災害に関する情報収集や物資の備蓄、水害資料の展示、団体の防災活動に対する施設の提供などとされている。地区の公民館で行うような一般的な活動には貸出しを行っておらず、会議室の利用実績としては限られている。

なお、消防団再編計画に伴い、芝根分団の詰所として利用できるよう、会議室スペースを約半分に区切るような形で改修工事を行い活動拠点とした。残りの会議室スペースについてはこれまでどおり会議室として利用することが可能なため、水防センターとしての機能も保たれている。



芝根分団の詰所としての改修・利用が計画されている玉村町水防センター

空き家対策

問 老朽化して管理が不十分な空き家に対し、今後どのような対策を考えているのか。

答（町長） 近隣住民などから苦情や相談が寄せられた場合は、まずは現地の状況等を確認し、物件の所有者等に対して適正な管理を求める文書を送付して対応を依頼しており、その際に空き家無料相談会の案内などを同封し、適正管理や利活用についての相談や助言、情報提供ができるような対策を講じている。

また、来年度の予定となるが税務課の固定資産税納税通知書発送時に空き家についての各種支援制度のチラシを同封し、玉村町に土地・建物を所有する全ての方に空き家支援制度の周知を行うことで、現在空き家をお持ちでない方に対しても、今後の予防的な面を含めて情報提供を実施したいと考えている。

空き家の対策については、一朝一夕に効果が出るものではないと認識し、今後も社会の状況や様々な情報を収集しながら関係課や関係団体などと協力・連携して、継続した対策を推進していきたい。





防災

農業を地域の 生存基盤とする 考えは

「私の視点」

豊かな地下水と農地に恵まれた玉村町だからこそできる備えがある。農業の担い手を支え、地域資源を生かし、日常のつながりと備えて命を守るまちづくりを進めたい。

答弁（町長） 食料安全保障分野として、様々な農業支援を行っている

問 町で備えている災害備蓄は何日分を想定しているか。また、想定避難者数に対する充足率は。

答（町長） 町では約2万食を備蓄し、想定避難者約2000人の3日分を確保している。想定を超える場合は、民間事業者との協定や国の支援により対応する。

問 近年、国は7日分の備蓄を示しているが、本町は3日分で十分と考えるのか。

答（環境安全課長） 飲料・食料事業者などと災害協定を結び、供給体制を確保しているため、全体としては足りているという認識である

問 物流停止時の供給量や引渡し手順の確認は。

答（環境安全課長） 協定では供給量は定めておらず、事業者の在庫状況に応じた供給となる。手順の確認等の訓練は現在行っていない。

問 地元農産物を活用した地域内循環型の備蓄は検討できないか。

答（町長） 市場動向に左右されることや、収量、戦略作物とのバランス、温度管理ができる食料品備蓄庫の確保などクリアすべき課題も多いことから、JAをはじめ、町内農業経営体など農業関係団体とも慎重協議が必要。まずは町内における農業生産バランスの保持とともに、備蓄の有効性などを含め総合的に検証することから始めていく必要があると考える。

問 地下水を町の戦略資源として総合計画などに位置づける考えはあるか。

答（企画課長） 地下水は重要な資源であるため、総合計画の次期改定の際には、その位置づけに

ついて、上下水道課との協議の題材の一つとして、考えていきたいと現段階では思っている。

問 農業を地域の生存基盤として位置づける考えはあるか。

答（町長） 農業施策は現時点においても単なる経済活動の一環とは捉えておらず、食料安全保障を最優先とした分野として、既に様々な農業支援を行っている。また農地法を遵守し、農地の無秩序な開発を防ぐとともに優良農地の保全に努めている。



地域の生存力を高める観点からも、農業基盤の維持・強化が不可欠

研究テーマ：議会改革度ランキング上位の阿見町議会の取組について 阿見町議会を視察

議会運営委員会

委員長 羽鳥光博 副委員長 備前島久仁子 委員 松本幸喜・堀越真由子・高橋茂樹・浅見武志

「先進的な議会改革を実践」

阿見町議会の取組を学ぶ

●茨城県阿見町の特徴

町の名を冠した「阿見グリーンメロン」など、特産品が数多く生産されており、それらを生かした商品開発などの6次産業化も進め



ネット中継のできる阿見町議場を視察



先進的な阿見町の議会改革への取組を聴取

られている。観光では、平成21年に開業した「あみプレミアム・アウトレット」に多くの観光客が訪れ、令和4年に元横綱稀勢の里関の相撲部屋「二所ノ関部屋」が開所。観光面のみならず、スポーツ、文化など、様々な場面での連携が進んでいる。

●阿見町議会の概要

令和4年度から「議会モニター制度」を導入。町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とし、12名の議会モニターが活躍している。

第12回目となる令和7年度の議会報告会では、「あみ議会報告会&交流会25知ろう、語ろう、進めよう!! みんなであみトーク」と題し、普段は立ち入ることのできない議場や議会施設で開催した。町内3つの町立中学校と霞ヶ浦高等学校にて「放課後議員カフェ」を開催。生徒と交流することで、若い世代の声や価値観を把握し、議会活動に生かすことにつながっている。

阿見町に学ぶ議会改革

議会の視点

予算特別委員会における「事業評価シート」に附された当初予算に対する附帯決議の効果、議会報告会と意見交換会の違いや、それぞれの会への町民の集まり具合、本会議のインターネット中継の視聴者動向・タブレット端末導入後の議会運営への改善点など、多岐にわたり意見交換を行った。玉村町議会としても、取り入れられるものは積極的に取り組むべく検討を進める必要があると考えるが、当委員会としては、議会報告会の開催を考慮するほか、デジタル化は避けて通れない課題として、タブレット端末導入による議会活動の効率化など、引き続き調査研究を進めていきたい。



阿見町HP

研究テーマ：玉村町の農業について

総務
経 済
常任委員会

「たまむららの農業」いまとこれから
課題を探る調査研究

委員長 堀越真由子 副委員長 峯岸敬一 委員 嶋田由紀子・羽鳥光博・備前島久仁子・月田均

●「農業のまち たまむら」の特徴

玉村町の面積2578ヘクタールのうち農地は808ヘクタール（町の面積の約31%）、担い手（認定農業者、認定新規就農者等）への集積率は75・1%となっている。

水田では主に水稲と麦類が栽培されており、主食用米のほかにWCS用稲、米粉用米、飼料用米が生産されている。同じ水田で春から秋にかけて水稲を、秋から春にかけては麦類を栽培されている。

水田 水稲は「コシヒカリ」「あさひの夢」など。

小麦（うどん・パン・パスタの原料）・二条大麦（ビール用品種）・六条大麦（麦茶用品種）。

畑 麦類が作られている畑もあるが、主に野菜を栽培。

施設野菜：ナス・キュウリ・トマ

ト：春菊等
露地野菜：ナス・ブロッコリー等

畜産 牛（牛乳と牛肉）と豚の生産。昔は町中で盛んに行われていたが、現在は牛が6戸、豚が1戸。

●農業の現在と未来

今、日本中で農業をする人が少なくなっている。玉村町も例に漏れず同様だが、一方で若い人や女性退職した後に農業を始める人もいる。これからの農業に興味を持つことで、農業の未来も明るくなる。

課題と強みは

議会の視点 今回、玉村町の農業の現状と今後の方向性を調査、併せて農業用水を配水している水門及び水路の現地調査を実施した。調査の結果、農業従事者の

減少・高齢化や耕作放棄地の発生、用水路・水門等の老朽化など、構造的課題が進行している実態が明らかとなった。特に水の確保と適切な配分は営農の根幹を支える重要な要素であり、農業インフラの計画的な整備は不可欠である。



板井地区水門を視察



角淵地区用水路を視察

一方、平坦な地形条件や高い農地集積率、二毛作体制という強みを有する。今後も継続的に農業政策の在り方について調査・検討を行い、町政における重要政策分野として位置づけた施策展開が図られるよう提言していきたい。

研究テーマ：マイナンバーカードの現状と課題

民生
文教
常任委員会

「使っていますか？マイナンバーカード」
現状と今後の取組を調査

委員長 松本幸喜 副委員長 井上景子 委員 川端悟・笛木美登利・高橋茂樹・浅見武志

●更新時期を迎えるマイナンバーカード

マイナンバーカードとは、本人の申請によって交付されるマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードのことである。国の施策として始められたマイナンバー制度は、平成28（2016）年1月からカード交付が開始されて以来、10年が経過。初年度交付のカードは、有効期限（10年）を迎え、また令和3（2021）年〜令和5（2023）年に集中したマイナポイントキャンペーンにより交付されたカードは、電子証明書の更新（5年）時期を迎える。両時期が重なることから、更新手続の混雑が予想される。

●カードをめぐる難事情

マイナンバーカードは、医療・年金・出産育児等、多くの場面で

提示を求められる本人確認書類を、これ1枚で済ませることができ、利便性の高さがある一方で、担当課ではカードの交付や更新に当たって、大変な労力が必要としている。カードの受け取りは原則本人のみ可能で、15歳未満の人と成年被後見人には、必ず法定代理人の同行が必要である。

また、2028年度第4四半期（2029年1月）には、現在のマイナンバーカードに代わる「新カード」へ切替えが予定されているとのことである。

待ち時間の短縮や事務負担の軽減を

議会の視点

委員からは、高齢者のマイナンバーカードの管理状況や更新手続のための移動の問題とともに、更新手続の事務負担の大

きさ等が指摘された。また、せっかくあるシステムのため、システムの連携を図ることでほかの事務負

担を軽減する手立てとして活用すべきではないか、との意見があった。今後、カードを利用したコンビニ交付サービスの啓発、窓口業務委託及び申請書の自動作成支援システムの導入、マイナンバーカードの手続機器の増設等により、住民の待ち時間の短縮や職員の事務負担の軽減を図られるよう要望する。

マイナンバーカードの保有率（出典：総務省）

区分	人口 (R7.1.1時点)	保有枚数	人口に対する保有枚数率
全国	1億2433万690人	1億64万6892枚	80.8%
群馬県	190万7976人	154万5024枚	81.0%
玉村町	3万5620人	2万8794枚	80.8%

玉村町民のマイナンバーカードの保有率は80.8%。行政の効率化と生活における利便性を高めるため、普及を進めたいところである。



イメージ写真



玉村町HP
「マイナンバーカード」

町の回答はいかに！

公開!!

回答書の全文は
議会 HP で公開



提言 ②



多様性に柔軟に対応できる 教育環境の 整備と 地域連携の 推進への取組

- ① 多様性に柔軟に対応できる
教職員の配置の検討
- ② 教員支援体制の強化
- ③ 地域との連携による学校
支援等の強化
- ④ 住民への丁寧な情報発信
と合意形成

町の回答

① 今後、児童生徒数の減少等の状況から学校の統廃合を行うことになった場合は、地域住民の要望や意見を十分に聴き取りながら、丁寧に進めていく。特別な支援を必要とする児童生徒を含むすべての児童生徒にとって、学校が安心して過ごせる居場所となるように、**空き教室の有効活用及び人的配置や地域人材や企業等と連携した指導体制の充実を図っていく。**

② 現在、玉村町では各学校でタブレットパソコン等を活用した授業の実践的な研究を進めている。昨年度には校務のデジタル化を推進、また部活動においては部活動指導員の配置や部活動の地域展開を進めることで、教員の多忙化の軽減を図っている。人材資源の確保の面では、特別支援学級補助員や介助員を積極的に配置。また、令和7年度より校内教育支援センターを設置するとともに、すべての学校に支援員を配置した。今後も、各学校の状況に応じた**適切な人材配置、学校と地域の連携、協力を強化することで、教員の働き方改革を推進していきたい。**

③ 現在も本の読み聞かせや米作り等、あらゆる体験活動に地域企業や地域人材等の協力をいただいている。また、部活動の地域展開においても、地元企業及びスポーツ団体と連携しながら、子供たちの活動の場の確保に努めている。今後もさらに充実・推進し、**地域とともにある学校づくりを進めていく。**

④ これまでも学校ホームページ等を活用し、地域や保護者等への情報発信を積極的に進めてきた。また、来年度には体育館の空調設備の活用も行う予定となっている。今後も地域住民の意見や考えを聴き取る場を確保するとともに、地域行事等で学校施設を開放したりするなど、**地域の子供を地域が育てる「地域とともに歩む学校づくり」に努める。**



イメージ写真

政策提言

鈴木教育長

石川町長

新井議長

昨年9月16日に議会が提出した政策提言書について、町長、教育長から回答がありました。町はどんな検討をし、どう取り組んでいくのか。要旨をお知らせします。

提言 ①



防災庁誘致への取組

- ① 防災庁誘致に向けたプロジェクトチームをつくり、玉村町の**防災拠点**としての優位性を速やかに取りまとめるとともに、県に玉村町の防災拠点としての**優位性をアピール**していくこと。
- ② 県と一体となって**迅速な誘致活動**に取り組むこと。

町の回答

①令和7年12月19日に群馬県に対し、玉村町への防災庁誘致に関する要望書を提出。その後、令和7年12月26日に国より示された「防災立国の推進に向けた基本方針」では、「まずは、防災庁本庁の設置を先行しつつ、地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」としており、設置時期については、「**防災庁の設置に当たっては、次期通常国会において関連法案を提出、法案成立の後、所要の準備を行った上で、令和8年中の設置を目指す。**」としている。

一方、新聞などの報道では、防災庁の設置については、内閣府防災担当を発展的に改組する形で発足させ、特に発生が懸念される南海トラフ地震と日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への備えを急ぎ、地方拠点を設置する方針であり、両地震の被害想定地域に1か所ずつ、令和9年度以降に開設される見通しであるとされている。しかしながら、群馬県は両地震の防災対策推進地域には定められていないため、プロジェクトチームの編成については、**国の方針や県の動向を確認しながら、検討していきたいと考えている。**

②国の方針や動向を確認しながら、県と一体となって、**迅速な誘致活動に取り組んでいきたいと考えている。**

「町の回答はどうか」町長、教育長から説明を受ける新井議長。
(左から2人目)



イメージ写真

こちら編集室

From EDITOR

ここがいい、の実現へ

令和8年度の予算審議も過日やっと終わって、マツタリした気分で過ごしていたところですが、生馬の目を抜くような素早さで世界情勢が変化し、ホルムズ海峡の閉鎖の影響も気になって落ち着かない時を過ごす毎日です。

季節は移り行き、記録的な速さで桜も咲き、新芽が今や盛りにふき出てきました。今年の夏も記録づくめの熱い夏になるのでしょうか?こちらも心配です。

さて今回は新年度初めの議会だよりになります。内容は令和8年度の予算についてが主な記事となっています。

入園・入学・進学・就職と、新しい環境で慣れなくて戸惑いと期待と希望に胸を膨らませていることと思いますが、ぜひ議会だよりを熟読されて、町の動きを感じていただけたら幸いです。「暮らすなら、ここがいい。」(川端 悟)

議会広報特別委員会

委員長 月田 均

副委員長 川端 悟

委員 峯岸 敬一・笛木美登利

嶋田由紀子・井上景子

発行責任者(議長) 新井賢次

ダレヲモ僂聴

次の6月定例会は

2026 **6.1**月 → **12**金

本会議・委員会はだれでも傍聴できます。詳しい日程は5月末に議会ホームページでお知らせします。

たまむらぎ議会川柳

一歩ずつ
学び重ねる
桜道

(詠み人 おねぎ)



玉村町議会



ラチオななみ



ユニバーサルデザイン Font

高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています

voice 70

議員記者がゆく!

「聴こう・語ろう」

みんなの
広場

川井地区
筋力トレーニング

【取材：嶋田由紀子委員】

開催日

毎週月曜日

開催時間

午前9時~10時

祝日でも行います。第4週まで。第5週はありません。

場所

川井公民館



「やりたい!」から始まった川井地区の筋トレ

みんな元気に筋力トレーニング

「筋力トレーニング」とは、生活動作に必要な筋力や体の動きを身につけ、また筋力を保つために、玉村町では平成17年度から取り組んでいます。

立ち上げた高井利子さんから伺いました

発足の経緯

20年前ほど前、町内の知人から筋トレを知りました。「川井地区でもぜひ行いたい!」と関係機関に問合せたところ、年齢制限があり、断られてしまったそうです。

ですが諦めきれず、年齢条件に合った人に声をかけて説得!結果、川井地区で筋トレが始まりました。

筋力トレーニングを始めてみて♪

- ・週に1回ですが、みんなで集まって元気に筋トレをしたり、休憩時間におしゃべりするのが楽しみです♪
- ・日中は1人であることが多いため、交流の場となっています♪
- ・健康づくりと区民同士の親睦を深めています♪
- ・気軽に始められて、和気あいあいと筋トレしています♪



週1回の元気習慣♪
みんなで続ける筋力トレーニング♪



椅子を使った足上げ運動などで筋力アップを目指しています。

